

第9回軽米町議会定例会

平成28年 6月13日(月)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

2番 中村正志君

7番 茶屋隆君

5番 上山勝志君

3番 田村せつ君

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	日 山 充 君
税 務 会 計 課 長	山 田 元 君
町 民 生 活 課 長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	新 井 田 一 徳 君
監 査 委 員	瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長	戸 草 内 勝 夫 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長	新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、7番、茶屋隆君、5番、上山勝志君、3番、田村せつ君の4人とします。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
日程第1、一般質問を行います。
質問通告に基づき、順番に発言を許します。
-

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） ご指名いただきました中村正志です。私は、昨年新人議員として、ことし3月までの4回の定例会で一般質問をさせていただきました。今回は、これまでの質問項目と同じものが多いのですが、昨年からの事業の進捗状況、検討を要するとしているが、一向に改善されていない内容のものなどの中から4項目を取り上げてみました。

私からの提言について、だめなものはだめでもいいのです。ただし、趣旨に賛成し、実施の検討を要すると答弁いただいたものは、実施の方向で取り組んでもらいたい。本議会は、最終本会議が終了すれば、執行者側の終了ではないと思います。逆に、新たな課題解決に向けて町民視線で町勢発展のために取り組むスタートとしてもらいたいと思うものです。

私は、昨年1年間議員として感じたことは、議員の発言がなかなか実施の方向に向いていかないものだなということでした。この一般質問こそ町政への提言であるとともに、町民の方々に対しての提案でもあり、町長が議会と互いに議論し合い、

町民のための事業は何ぞやということを町長は強く感じてほしいと思いますが、このような考えは私だけでしょうか。

前置きが長くなりましたが、提言した内容を精査していただき、ぜひ町政に反映していただくことをお願いし、4項目について提言させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、第1点目ですが、さきの3月定例会においても話題にさせていただきましたが、今年度で軽米町が生涯学習の町を宣言してから30周年を迎え、記念事業の計画はないのかという質問に対して、実施するという答弁をいただきました。この30周年の節目を迎えて、どのような考え方で今後の軽米町の生涯学習の推進を図ろうとしているのかをお伺いしたいと思います。

まず初めに、生涯学習の町宣言の30年を総括し、基本理念等の検証を行うべきと思いますが、どのようなスケジュールで進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

30年間のこれまでの事業推進の経過を取りまとめていくことにより、成果や課題などが見えてくるのではないのでしょうか。そして、町民の関心度、生涯学習の浸透はどの程度なのかなども把握できるのではないのでしょうか。そのことにより、今後の新たな生涯学習の町づくりの指針を見出し、時代に合った新たな町づくりの方向性をつくり出せるのではないのでしょうか。どのようなスケジュールで、そして町民の方々の考えをどのような方法で反映させていくかお伺いします。

また、1つの例ですが、町づくりは地域づくりであり、人づくりであるという基本理念について、町づくりは人づくりであるという考え方の意見のある方もおられます。地域づくりよりも、まず先に人づくりが優先されるべきではないかという考え方です。町民の方々いろいろな意見があると思いますが、今後の生涯学習の町づくりについて議論する場があってもいいのではないのでしょうか。

次に、30周年を記念し、町民や団体、地域等が主体的に行う自主事業への補助金制度を設置する考えはないのでしょうか。昨年度は、町村合併60周年、音更町との姉妹締結30周年などを記念し、町民の自主的事业への補助制度がありましたが、同様に生涯学習30周年記念として、町民の自主的な生涯学習活動を奨励かつ発展させることから、補助事業の創設をしてはいかがでしょうか。町民が生涯学習の成果を発表できるいい機会になるとと思いますが、検討してみたいとは思いますが、いかがでしょうか。

最後になりますが、3月に質問したときには記念イベントを開催したいという答弁をいただきました。ことしの生涯学習カレンダーを見ると、来年2月8日水曜日に生涯学習の町宣言30周年記念講演会が教育振興運動集約集会と同時開催されるようですが、この行事が記念イベントなのでしょうか。確認したいと思います。

記念事業を行う場合、必ずテーマを設定し、次の生涯学習の推進につなげるべき

ですが、どのようなテーマを設定して記念事業を実施するお考えなのかお伺いします。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の生涯学習推進30周年記念事業についての質問にお答えいたします。

軽米町は、昭和62年4月1日に生涯学習の町を宣言し、町づくりは地域づくりであり、人づくりであるを基本理念とし、協働参画による町づくりを進めてまいりました。

昭和62年の生涯学習の町宣言当初は、町長部局に生涯学習課を設置し、当時は余り知られていなかった生涯学習の活動について、広く町民に浸透させるべく生涯学習推進員の配置や学習活動の支援、情報提供など、いろいろな事業が展開されました。その後、平成7年に生涯学習課は教育委員会事務局へ移りましたが、町長を本部長とする生涯学習推進体制は継続して設置され、誰もがいつでもどこでも学習することができ、また学習成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、30年にわたって継続的に生涯学習活動が展開されてまいりました。

昨年度も実施された生涯学習フェスティバルは、行政主導ではなく、住民の主体的な活動として実行委員会が組織され、町内の多様な団体の発表によりすばらしい運営がなされておりますし、同様に自治公民館協議会による夢あかり事業、同じく実行委員会方式のかるまい朗読会の開催、住民参加による道路づくり、ユイコのケアードー事業など、これらのすばらしい活動に見られるように、生涯学習による人づくりは着実に浸透し、成果を上げてきているものと考えております。

生涯学習の町宣言から30年を迎えるに当たり、再度推進体制を点検しながら人口減少、高度情報化など、社会の変化に対応し、町民一人一人が生きがいのある生活を送るための学習活動の支援、学習機会の提供、スポーツ活動の推進を今後一層充実させてまいりたいと思います。

生涯学習の町づくりの検討の場ということでございますが、社会教育関係の会議や百人委員会の方々などの意見をいただきながら、基本理念等の検証を行ってまいりたいと考えております。

記念事業への補助制度というお話でございますが、町では協働参画地域づくりチャレンジ事業等の助成制度により、町内の各種団体が行う社会性の高い自主的、主体的な活動を支援しておりますので、ご活用をお願いしたいと思います。

次に、30周年記念イベントのテーマは何かという質問でございますが、生涯学習30周年の節目を飾るため、軽米中学校が体育祭で全校生徒の演舞を披露したり、

また町内でも多くの団体に取り組んでいるソーランを活用した交流発表会の開催を計画しております。内容としては、紅白歌合戦にも出場経験があり、稚内南中学校の生徒のためにつくったソーラン節、南中ソーランが全国の学校に広まったことで有名な伊藤多喜雄氏を招いて、歌や演奏を発表いただきながら、町内の団体への指導、競演により、多くの住民の方々も参加できるような住民参加型の記念イベントを実現したいと考えております。今定例会に補正予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

また、2月に開催予定の記念講演会につきましては、内容等詳しいことは未定となっておりますが、生涯学習の推進につながるものとしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁いただき、ありがとうございます。いずれ町長のほうも各担当のほうもだと思えるのですけれども、これまでの30年の経過の中での成果というものを十分確認しながら進めていると思うわけですが、ただ軽米町の場合は、ほかと違って特殊なといいますか、特別な考え方の中で、町づくりという観点の中で生涯学習を取り入れたということは、やはり全国にもない事例だった、またほかに生涯学習というのがまだ浸透されていない時期に先駆けてやったというふうなこと、その辺のところで評価も高かったとは思えるのですけれども、ただそのやり方が今現在もそのままいいのかと。やはり30年も経過しております。ですから、そういうふうなこともやっぱり検証するべきではないのかなと。

今までの中でやっているから、そのままいいのだということではなく、いま一度やはりその辺を検討するべきかなというふうなことで、私提案させていただきましたので、特にも職員の方々も若い人たちが多いと。若い人たちが多ということ、逆に言えば宣言した当時にはまだ生まれていない職員も多いということです。ですから、軽米町の生涯学習を知らない世代がふえているというふうなことも感じるわけですので、その辺も含めて今後検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

検討する場として、教育委員会の会議等で議論していただくということですので、それは大いにやっていただきたいと。

補助金制度については、新たには制定しない、協働参画の町づくりの関係の従来からの制度を利用してほしいということでしたけれども、そういうのであれば、もう補助制度そのものがあるのですから、それがどういう内容のものなのかということをややはり町民に知らせるべきだと思います。それがまだ町民に浸透していないと。

昨年も私質問させていただきましたけれども、この中でどういうのをやっているのかということで紹介いただきました。結構いい、すばらしい事業をやっているなど。ただ、それがなかなか町民の方には知られていないと。ということは、どういうやり方をすればそれを使えるのかというのがわからないというふうなこともあるかと思しますので、その辺のところ、一部の人間だけではなく、広く広報活動を行って進めていただければ、今現在ある補助制度でも十分それはできるのかなというふうな気がいたします。

また、ソーランを活用した事業に取り組むと。補正予算を見ていますと、それが出ていましたので、それなのかなと思ってはいましたけれども、軽米中学校とか、中学生なんかも含めてやるというふうなこと、非常にすばらしいことだなというふうには感じております。多くの町民の方々も参画してほしいということであれば、やはりこれも広くこういう事情、何か聞くところによると8月の末あたりにやるというふうな情報もあったのですけれども、そうであれば今終わったらすぐに7月の広報あたりでは紹介しながら、町民を募ってみんなに関心を持ってもらうというふうな方向で進めていただければなと思しますので、その辺のところ、どんどん取り組んでいただければなというふうに思います。

また、いずれもう一度検証して、30年という節目の中で新たなものなのか、継続のものなのか。なぜ私これ言うかということ、私も教育委員会関係の中で社会教育の関係の研修等に行くと、最近しばらくぶりで行っているのですけれども、生涯学習という言葉が出てこないのです、なかなか。だから、前であれば社会教育の場では、常に生涯学習社会の中でどうのこうのというふうな話題が出たのですけれども、最近、一昨年でしたか、秋田県の東北大会等に行っても、生涯学習という言葉がほとんど出てこない、逆に社会教育の重要性というふうなことを強く訴えるというふうな。だから、ちょっとその辺のところ時代が変わってきているのかなというふうなことも感じたりしますので、その辺のところも含めて、時代の状況に合わせて、今後の軽米町生涯学習を進めていただきたいなと思しますので、特に再質問というわけではなかったのですけれども、私の答弁に対しての感想も含めてお話しさせていただきましたので、その辺のところ、再度何か答弁があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） その件に関しまして、今後十分議論はしてまいりたいと思っております。

それからまた、いろんな意味で今世代交代の時期でもございますので、庁舎内もそうございますが、しっかりとそういった新人教育なり、人づくりのほうにまた

傾注しながら、力を入れながら、さらにまた生涯学習の町として盛り上げてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは次に、第2点目に入らせていただきます。

第2点目の多目的複合文化施設の進捗状況についてお伺いします。多目的複合文化施設につきましては、私は毎回のように質問させていただいておりますが、なかなか先が見えない状況でしたが、3月定例会において建設候補地として町内元屋町の旧馬検場跡地を候補として考えていることを正式に表明いただきました。これでやっと町民の皆さんも議論のスタート台に立てたのではないかと、私自身高ぶった気持ちを覚えました。

候補地のその後の経過については、議会初日の本会議の政務報告の中で述べていただきました。繰り返しになりますが、再度内容を確認したいと思いますので、町長の政務報告の内容を述べさせていただきたいと思います。それによると、土地鑑定評価業務の契約は完了し、その評価報告書に基づき地権者と事前交渉を実施し、順調に進めば公有財産購入費及び調査測量設計業務委託料、基本設計、概略設計の補正予算について議会の承認をいただき、関係各課、軽米町商工会を中心に百人委員会部会等の意見を参考としながら交流施設の最終案を取りまとめたというものでした。

あたかも場所の選定は決定した内容のような感じを受けました。場所の選定については、私は特に反対するものではありませんが、ただもう少しいろんな多くの方々から意見を聞く機会があってもいいのではないかと思います。実際私が出席した会議の中で、交流駅の場所の話題の中では、元屋町の場所を反対する方がおられました。町の中心地、にぎわい創出の将来的な考え方から、別な場所もあるのではないかという意見でした。場所の話題だけでもいろんな意見が出てくるのではないかと思います。町のにぎわい創出のために、活性化のためにも多くの意見を集約していくべきではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、これまでも複合文化施設の施設内容を質問すると、決まって軽米町商工会が作成した（仮称）かるまい交流駅にぎわい創出多世代交流駅整備調査事業報告書をもとに進める予定である答弁されております。現在は、事業名も（仮称）かるまい交流駅として進めようとしております。これまでの答弁の中では、商工会では公表していないようですという無責任な発言をされておりますが、それは違うのではないのでしょうか。商工会は報告書を作成した機関であって、報告書の内容を実施していこうとしているのは軽米町ではないのでしょうか。また、町長は商工会の報告書の

内容実現のための事業を進めようとしているのですから、町として町民にこの報告書を公表すべきではないでしょうか。公表し、町長も、町民も施設内容のイメージを共有しながら、場所の選定などを議論していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

町長は、町民の声については、昨年から常に百人委員会から意見を聞くという姿勢で答弁されております。私は、複合文化施設の内容として、図書館及びホールつき公民館もあわせ持った施設であるということを前提にして発言しておりますので、そのことを前提に私の意見を聞いていただきたいと思っております。

そこで、百人委員会の中でも意見も多様のような感じを受けますが、あわせて特に教育委員会所管の条例で委嘱している社会教育委員や図書館協議会委員などの意見調整に配慮いただけないでしょうか。あくまで百人委員会是要綱による設置委員であって、法に基づき条例で委嘱している委員の意見をないがしろにはできないと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、軽米町総合発展計画は2011年から2020年までの10カ年計画で、前期5年は昨年度終了し、ことしから後期計画がスタートしたわけですが、初めは後期計画の見直しをしなければという答弁もありましたが、3月には見直しはせずに、総合戦略の計画もあり、現状で総合計画を進めるということを報告されました。現在の総合計画を見ると、図書館等の施設計画がないなど、計画にない新たなハード整備を実施しようとしており、総合計画が基本である町政推進においては、総合計画をないがしろにしているとしか感じられないのですが、いかがでしょうか。

総合開発審議会条例もあるのですから、その機関を生かして、みんなが納得する方法を検討してもいいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、もう二十数年前になると思いますが、文化会館の答申が行われたという実績があると思っておりますが、このことについてもきちんと町民へ説明する義務があると思っております。当時審議会の委員であったという方も健在でおられると思っておりますので、その方々への配慮もあるべきと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、図書館、ホールつき公民館併設の複合文化施設を一体的に進める上で、当然事業調整する部署がなければならないと思っておりますが、前に聞いたときにはそれぞれの担当部署で対応することで、調整役は特に考えていないという答弁をされておりましたが、果たしてそれでいいのでしょうか。私の認識では、特に改めて設定しなくても、役場の機構の中で決まっていると思っておりますが、いかがでしょうか。

課等の設置条例の分掌事務の中では、総務課が町行政の総合的な企画及び調整を行うと。行政組織規則では、総務課、企画グループが町政の総合計画、調整及び調査を担当することになっており、考える必要はないと思っておりますが、いかがですか。

多目的複合文化施設は、町づくりの中核施設であり、町づくりを進める上で非常に重要な計画の実施になると思いますので、行政の基本に立ち戻っていただければ答えは出ているものと思います。なぜ調整役の部署について曖昧な答弁しか返ってこないのか疑問です。調整役の部署は決まっているはずでございます。

以上、質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の多目的複合文化施設の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のありました建設候補地のその後の経過についてですが、5月18日に不動産鑑定評価業務の委託契約を締結し、7月20日までに鑑定評価結果が報告される予定となっております。その結果を参考として、今後最終的な候補地の決定及び建設候補地買収の可否確認のための事前交渉等を検討してまいりたいと考えております。

次に、商工会のかるまい交流駅報告書を町民へ公表する考えはないかについてですが、平成28年度に作成された交流駅整備計画案は、軽米町商工会及び軽米中央商店会が主体となり作成された構想であり、その公表については町が判断すべきものではないと考えております。

次に、百人委員会の意見の集約と条例委嘱の関係委員等の意見の調整をどのように図るかについてですが、用地取得後の基本設計の立案に当たりましては、多目的交流施設、図書館及び公民館の構想を総合的に調整していく必要があることから、関係課、軽米町商工会及び条例等委嘱の関係委員の代表等で構成する検討委員会を設立し、官民一体となって最終的な施設内容を決定してまいりたいと考えております。

次に、以前の文化会館の答申をどのように扱うかについてですが、書類を確認することができず、当時の担当者の記憶によりますと、公民館的機能を備えた収容1,000人規模の文化会館構想であったように伺っております。

いずれにいたしましても、昨年度策定した軽米町人口ビジョン総合戦略及び軽米町過疎地域自立促進計画に基づき、交流の場の創出や町民に広範な学習の機会を提供する生涯学習及び芸術文化の拠点施設の一体的な整備に向けて、現状を踏まえ将来の姿を描き、新たな視点から検討してまいりたいと考えております。

最後に、複合施設を一体的に進める上での調整する部署は機能しているのか、また構想を調整する担当課は決定されたのかについてですが、平成28年度から産業振興課が担当課となり、関係課及び軽米町商工会等との調整を図り、検討委員会の意見を参考に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 場所の選定については、地権者等の関係もあって進められているというふうなことです。その結果が出ないと前に進まないかとは思いますが、この答弁の中でかまいた交流駅の報告書は商工会と中央商店会がつくったものだから町は判断できないと、それはそのとおりですけれども、では今までの答弁は何だったのか。

今までの答弁は、複合文化施設はその調査報告書をもとにして考えていると言っているわけです。ということは、それがもとになって施設内容を考えようというふうに答えているのに対して、それを町民に報告するのは町としては判断できないということは、それはちょっとおかしいのではないかと。だったら、商工会でつくった報告書をもとにして町が交流駅をつくろうとしていること自体がおかしくなる。ちょっと筋が合わないと思いますが、その辺のところ、再度考え方を考えていただかないと。なぜかといいますと、やはり今までの百人委員会の全体会も聞いたりして私が感じたことは、町長がイメージしている施設と町民がイメージしている施設が共有していないというふうに感じるわけです。多分交流駅、商工会でつくった報告書を読んでいる方々は、こういう内容のものなのだなというふうなものはわかると思います。あの中で、似たような、参考にしてしている施設と言えば、八戸市のはっちとかというふうな話をされていまして。では、八戸市のそれをもっと広げて、町民の方々に今はこういうふうにして、そこを想定して今考えていますよと。では、軽米の人は、どれだけの人がはっちを見に行っているのかなと。そういうふうなところもやはりお互い把握し合いながらやっていかないと、ただ単なるお互いの一方通行で、なかなか議論がかみ合わないというふうな感じを受けるわけですので、何とかその辺を。

報告書をそのまま公表する必要はないと思います。報告書をもとにして、こういう施設を今町では考えていますよと。だけれども、決定ではありませんよと。それは、決定でなくていいのだと思いますけれども。ですから、皆さん方からのご意見もお伺いしましょうというふうな順序を進めていくことによって、それで町のにぎわいが創出できるのかどうかということもみんなで一緒に考えていく、それが協働参画だと思いますので、何とかそういう町民の方々も広く考えを取り入れていただくと。

百人委員会もあるかとは思いますが、百人委員会の方々だって部会でいけば20人前後なわけです。でも、各団体等の代表の方々も結構おられると。そうであれば、各団体の代表という人たちは、やはりその団体の方々の意見を、逆に言え

ば底辺の部分も聞いて持ってくるというふうな役割もあると思います。それによって、広く町民の意見を吸い上げられるというふうなことになるかと思いますが、その辺のところをもう少し考えてやっていただければというふうに思いますので、ちょっとその辺のところを再度お願いしたいと思います。

もう一つ、最後に聞いた調整役の部署を今産業振興課が主になってやっていると言われました。なぜ産業振興課なのかがちょっと疑問であると。私も先ほど言いましたけれども、多目的複合文化施設そのものがこれからの将来の軽米町の活性化につながるかどうかという非常に大きな、重要な施設だと私は思うわけですが、その中でなぜ産業振興課なのでしょう。町の中核の調整を図る企画を、なぜそれを総務がやらないのか、ちょっとその辺のところ、もう施設を決めてしまって、ただそれをつくろうというだけでしかない。新たな発想が生まれてこないような気がするのですけれども。

産業振興課でも、産業振興課みんなが取り組めるのかどうか。多分私が想定するのは、誰か担当が1人決められれば、その担当1人だけが苦勞するのではないかなと。やはり組織で動くということは、例えば総務であれ、企画であれといえ、企画の誰かが担当するかもしれないけれども、その組織で動くということは、その人だけではなく、その組織内で応援して、みんなで情報を共有しながら、応援してもらいながらやっていくのだという形になる。それがたった1人の担当とかなんとかになれば、その人だけのあれで仲間が得られない、協力が得られないという状況になるのではないかなと。幾ら課を超えて協力を求めるといっても、やはりみんなそれぞれの通常業務もあるかと思いますが、非常にその辺のところの意思疎通が生まれてこないのかなという気がするわけですが、やはりその辺のところ、再検討する必要があるのではないかなと思いますので、再度そこのお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 中村正志議員、さっき商工会の公表について判断できないというのについての意見述べたので、そのことについて再度答えさせます。

それから、もう一件、なぜ産業振興課か、担当課はどこかというのを1点、この2点でいいですか。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほども答弁しましたが、今商工会で進めている事業は、これは商工会が中心になって進めている事業であって、私たちが今検討している多目的交流施設とイコールではございません。そういう点で、私たちからどうのこうのということは言える立場ではないということをお知らせしたのであります。

もちろんこれまでは、もとになっているとか、参考にしているというふうな表現

は使ってまいりました。それは、もうそれとして参考にしております。さまざまアンケート調査とか、いろんな調査もしておりますし、そういった面ではいろいろ参考にはしております。しかし、イコールではございません。さらに、我々また図書館、それからステージつきの文化施設等も検討しておりますので、そういった多角的な面で詰めながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、調整役の部署、産業振興課とした理由でございますが、これまで総合戦略等の策定段階におきまして、総務課が中心となり、（仮称）かるまい交流駅の整備構想を進めてまいりましたけれども、今後より具体的に事業を推進する体制を経営会議等の場で検討した結果、産業振興課を主管担当としたところでありまして。今後におきましても、関係部局による調整会議等開催しながら、適切に事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 多目的複合文化施設の施設内容について再度、私12月の一般質問の中で、私もそれまではそんなに詳しくはなかったのですが、それまでも答弁の中ではいずれかるまい交流駅の調査報告書、これをもとにして考えているということだったので、私自身これを見て、これの中に載っていない公民館、図書館等、町長は言っていましたから、これが入っていないのだけれども、それも含まれるのかということを知った上で、質問させていただきました。そうしたら、これプラス公民館、図書館も含めて考えているのだというふうに私は受け取っているわけです。ということは、やはりこれなわけです、この報告書。この報告書そのものがイコールではないということであれば、イコールでなくていいのです。これをもとにしたものとして、こういうことを考えているのだよというふうなことを、町としての考え方をやはり出さなければならないのではないかなど。

そのことによって、場所の選定なり、施設の内容だって、もっとこういうのもあってもいいのではないかとかというふうな話が出てくるのかなというふうな気がして、今のところ施設内容がわからない中で、ただ場所だけ、元屋町をというふうな話をされていると。元屋町の中でも、そこは狭いのではないのでしょうかという町民の方々がおられます。というのは、やはり施設内容のイメージがそれぞれ食い違っているからだと思うのです。だから、その辺のところを、前には交通ターミナルなどのお話もありました。私は入浴施設も希望したりもしていましたがけれども、いろんなのを希望する方もあるかと思っておりますので、その辺のところ、一旦たたき台を出してみんなでやると。町民の方全部にやるのは時間的に無理なのであれば、百人委員会でもいいのではないかなど。

百人委員会でも前、私もA案、B案というのはちょっとよくわからなかったのですけれども、やって、九戸村のまちの駅だったですか、その辺のところも参考事例として出たようですけれども、その辺のところも含めて、やはり再度議論するべきではないのかなというふうに感じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つは、調整の担当が産業振興課で、庁内で決めたと。それは経営会議等で話し合いをして、協議して決めて、それでいいということであれば、それはいいのですけれども、ただ教育委員会との関係等も含めていく場合、また財政状況等も含めて考えていく場合に、果たして産業振興課の誰が担当をやるのかわかりませんが、大変ご苦勞なさるのではないかなと。逆に前に進むのが難しくなるのではないかなと。俺は知らないよ、それはあなたの仕事ではないですかというふうな課内の動きがなければいいなというふうなことを心配するわけですので、その辺のところをちょっと再度考えるべきではないのかなという気がします。私自身も長い役場人生の中でそういうことを経験してましたので、その辺のところ、少し職員の業務の緩和も含めて考えていただければなというふうに思ひます。

最後、何かコメントをいただければと思ひます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 総合戦略で計画している施設は、図書館、公民館機能も兼ねた施設として計画しております。これは、総合戦略策定委員会及び百人委員会でもそのように説明してきております。そのようにして進めたいと思ひます。

また、多目的交流施設、これは繰り返しになりますけれども、図書館及び公民館の構想を総合的に調整していく必要があることから、関係課、それから軽米町商工会及び条例等委員の各委員の代表等で構成する検討委員会を今後設立しながら、官民一体となって最終的な施設内容を決定してまいりたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 中村君、いいですか。次に移ってください。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 3回という制限がありますので、これでその件については終わりますけれども、同僚議員が後でまた同様な質問をされるようですので、それで深められればと思ひます。

では、3点目についてお願ひいたします。3点目は、広報活動の活用についてお伺ひいたします。町には、行政情報を町民に伝えるための情報媒体として、月1回発行される広報紙、広報「かるまい」、月2回発行の広報「かるまい」お知らせ版、

毎日放送される情報無線、そしてかるまいテレビなど、各種情報媒体があり、それぞれが目的を持って役割を果たしていると思いますが、もう一度それぞれの目的、役割などを再認識する必要があるのではないのでしょうか。

それぞれの広報活動においても、情報を受け取る年代層などが違うと思います。それぞれの広報活動においても、事業内容において分けて周知方法を考えなければいけないと思います。やはり基本は、月1回の広報「かるまい」が町民にとってはいつでも誰でもが読んでもらえるものだと思います。町の広報規則2条の基本方針では、広報は町の行政施策を正確かつ迅速に町民に周知して、町民の正しい理解と協力を求めるとともに、町民からの意見、要請、希望等の世論を町政に反映し、民主的な町政を確立することを本旨とするといっています。この基本方針をもう一度再認識し、これまでの広報紙がこれでよかったのかを検証してもらいたいと思います。

まず私が言いたいのは、行政情報が余りにも少な過ぎる。ことしの5月号に平成28年度一般会計予算総額61億4,200万円ですとスタートしますという記事があり、新規及び主要事業が掲載されておりました。これを見た町民の方々は、ことしの軽米町はどのような事業を行うのかを想定できますが、内容がありません。しかし、それはその都度事業実施に向けて紹介されるものと思うわけですが、これまでの状況を見てみると、ほとんど詳しい事業の紹介は見ることはありません。昨年の例を見れば、音更町姉妹締結30周年で各種団体が補助事業を行ったわけですが、それらの実績は誰も知らずじまいです。町民の方々を募集して音更町に行かれたと思いますが、その内容も参加者以外は誰もわかりません。

また、町村合併60周年記念としていろいろな補助事業も行ったと思いますが、どのような実績があったのかも紹介がありませんでした。

行政区活動交付金の活用状況などの紹介もありません。これこそ毎年各行政区紹介も含めてやるべきではないのでしょうか。

広報紙でお互いの情報交換もでき、コミュニケーションの活性化にもつながると思いますか。広報紙の充実については、担当課だけではなく、町の情報発信の重要性を鑑み、職員全員が自覚し、広報活動に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公聴活動についてですが、5月号の広報に「町の公聴活動が変わりました」という見出しで公聴活動の状況が紹介されていました。その記事の中で気になったことがあります。軽米町の公聴はいつから広く聴くという漢字の公聴になったのでしょうか。コウチョウは、公に聴くという漢字と広く聴くという2つの漢字があります。意味的には余り変わらないと思いますが、規則等で定めているものは公に聴くという公聴なはずですが、岩手県は広く聴くという漢字を使用しているようですが、

軽米町の広報紙の活字として使用するのはいかがでしょうか。課内でのチェック体制ができていないようです。これは本題とは違いますので、次の話題に移ります。

公聴活動の変更の中に、地域懇談会を廃止するとありました。地域懇談会は、ただ単に公聴活動の一つにすぎなかったのでしょうか。私は、この地域懇談会はどちらかという町長の政策的重要施策の一つと認識していたのですが、なぜなら地域懇談会は地域住民から意見を聞くだけでなく、町の情報発信の場でもあったと思います。町の行政実績やこれからの計画を身近な距離でコミュニケーションが深められ、町長と住民との距離を縮める絶好の機会になっていたのではないのでしょうか。参加者が少ないというだけでなく、例えば1年間の行政記録ビデオを上映し、地域の方々に町の様子を伝えるなど、事業の魅力づくりの工夫があってもいいのではないのでしょうか。百人委員会や顔が見えない意見箱の設置により、町長政策が変更されたと考えていいのでしょうか。町長の考えをお伺いします。

また、公聴と広報は一体化であるべきことは十分承知していることと思います。広報の基本方針を理解し、町民の声を町政に反映させていただくことを期待いたします。

最後に、これまでも触れましたが、広報紙には町の行政記録を永久に保存するという重要な役割があることを確認したいと思います。昨年町村合併60周年がありました。あと9年後には70周年を迎えます。70周年では、これまでの町の歩みを記録資料としてまとめたいと思いますが、その記録の頼りとなるのが広報紙だと思います。広報紙は永久保存です。町の記録を保存する貴重なものであるという重要性を自覚、認識して、今後の広報活動に取り組んでもらいたいことをお願いし、質問を終わります。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の広報活動の活用についてのご質問にお答えいたします。

初めに、広報紙などの町の各情報媒体のそれぞれの役割とその意義についてですが、広報紙は月1回の発行で、法令に基づき公表が義務づけられている行政情報や町民にかかわりが深い行事や出来事の情報、今後の行事予定などを主に掲載しています。広報お知らせ版は、以前は回覧文書などとしていた行政情報などを一つの媒体にまとめ、全戸配布することにより、町民の皆様への情報提供を確実なものとするために作成し、月2回発行しております。防災行政無線につきましては、一番の目的は災害時などの緊急連絡でございますが、即時一斉に周知する手段として、当日や翌日の行政などをお知らせする手段としても活用しているものであります。かるまいテレビは、光回線が町内全域で整備されたことから始めた広報媒体で、一番の特徴は自宅で町内で行われた行事等を動画で見ることができることにあります。

広報紙の写真や記事などよりも、より現実感のある情報提供手段となっています。また、広報紙及びお知らせ版は、紙媒体で保存性が高く、防災行政無線及びかるまいテレビは即時性が特徴であると考えており、それぞれの特徴を生かし、今後とも広報の充実に努めてまいります。

次に、町民への行政情報の提供の考えについてお答えいたします。地域懇談会の廃止で町民への広報提供の停滞はないかのご質問でございますが、地域懇談会において行政運営などを説明させていただいておりましたが、現在はかるまいテレビで議会の放映も行われており、地域懇談会での広報提供以上に町民の皆様には周知できているのではないかと考えております。

結果だけでなく経過段階での情報提供や広報での問題提起も必要ではないかのご提言をいただきました。議員ご指摘のとおり、広報媒体をより有効に使い、町民の皆様と一緒に考えるツールとすることは、協働参画の町づくりには有効であると思われまことから、広報媒体の一層の充実に努めてまいります。

次に、記録保存を想定しての広報紙づくりの考えはないかのご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり広報紙は過去の出来事をひもとく際に重要な役割を果たしていると認識しております。町民に親しまれる広報紙づくりに努めておりますが、今後は後世に残る重要な記録情報源となるような広報紙づくりにも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 広報活動については、これまでも何回かお話ししていますし、それぞれの事業等において広報の重要性というふうなことは、私も言っておりますし、それは認識していただいていると思いますので、今後はやはりそれを実施してやっていただくことで、私のほうで見守っていきたいなというふうに思います。

ただ、地域懇談会がかるまいテレビで十分目的といいますか、それができているということ、町長がそれでいいのであればいいのですけれども、ただ地域懇談会に出席する人とかるまいテレビを見ている人との年代層がかなり違うのかなというふうな気もしないわけでもないのですが、その辺のところは、あとは町長判断ではないのかなというふうに感じます。それは、いずれそれぞれで考えていただければと。

また、記録保存の関係は、私自身も先ほど文化会館の審議会答申が、私自身は頭の中では平成4年か平成3年ぐらいだったなと思って、先日図書館に行って広報紙を、多分そのころのあれを見たのですけれども、ちょっと探せなかったと。時間がなかったのもあるのですけれども。やはりそういう形で、歴史をひもとくときに必ずそういうふうなのを、我々の頼りは広報紙しかないというふうなこと。

また、今私軽米町の体育協会のほうも関係していますけれども、体育協会がいつできてというふうな、50年以上できているのですけれども、それらをひもとくときに頼りは広報紙しかない。でも、なかなか載っていないと、それがちょっと見出せないというふうなこともあったりしておりますので、そういうふうなところにも配慮いただければいいのかなというふうな感じを受けましたので、これはお願いで、3点目のほうは終わらせていただいて、4点目のほうに入らせていただきたいと思えます。

最後になりますが、4点目として、軽米町の職員の服装及び喫煙についてお伺いします。初めに、私の服装でございますけれども、6月1日からのクールビズの実施に合わせて、ノーネクタイであるということをご理解いただきたいと思います。また、胸のバッジですが、議員バッジの下に町からいただきました軽米町オリジナル国体応援バッジをつけさせていただいております。町では、国体を町民みんなの手で盛り上げ、温かい雰囲気の中で精いっぱいのおもてなしの心でお迎えしようという考え方で、いろいろな取り組みを行っているようですが、このバッジもその一つのようなのです。このバッジをつけて、自分自身のできるおもてなしの心で最大の歓迎の心をあらわしていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

ただ、このバッジを見て、自分も欲しいというふうな人たちも結構いるなというふうなこともありました。その辺のところは、配慮していただければなというふうな思えます。

では、本題に入りますが、クールビズが実施されてから12年を経過しようとしているようですが、今一度クールビズの意義を再確認したいものです。町の職員は、あくまで公務員ですので、公務員としてのあるべき服装があると思えます。町民に認められる服装はどうあるべきかを常に考えて、日ごろの行動に努めることは当然のことです。

そこで、前にも発言させていただいておりますが、ポロシャツの着用を否定するものではありませんが、なぜ青のポロシャツを着用するのか、黄色のポロシャツを着用するのか、果たして町民の方々にきちんと説明できているのでしょうか。まずは、実施してみる、説明はその次だではないと思えます。

12年前を思い起こしていただきたいと。クールビズを始める際には、マスコミ等、全国一斉に始まったこともありました。町でも町民への説明はきちんとやっていたと思えます。広報等のほか、会議の際には、始まる前に必ずクールビズ実施のためノーネクタイでの対応をご理解いただきたいと思いますという説明をしていたと思えます。その徹底が町民の理解につながったのではないのでしょうか。

青のポロシャツ着用において、昨年も町民への周知が足りないということを指摘させていただいたにもかかわらず、先日広報に保健師の記事の中にはちょこっと載

っていましたけれども、それ以外はまだ何もないのではないかなというふうな感じを受けております。全庁で取り組むのだったら、担当課だけではなく、全部の課の職員が常に自殺予防啓発のために青のポロシャツを着用していますよということを説明しながら、職員全員も自殺予防啓発の実施を理解していかなければならないのではないのでしょうか。

黄色のポロシャツの着用実施も同じだと思います。いわて国体応援ポロシャツであれば、なぜかということを理解し、全職員が取り組むという姿勢があれば、町民にも理解してもらえると思います。何をやるにも常に町民への説明を省かないで実施してほしいものです。

クールビズとは、ネクタイを締めなくてもいいという認識だと思いますが、裏を返せばクールビズ期間以外はネクタイ着用が当然であると思いますが、いかがでしょうか。そういう認識が不足してはいないのでしょうか。

次に、公務中における職員の喫煙状況についてお伺いします。役場では、分煙化が始まり、指定された場所以外では喫煙できないという、愛煙家にとっては厳しい時代になったと思います。ただし、決まりは決まりとして徹底しなければならないと思います。私も20年ほど前までは喫煙しておりましたので、たばこを吸う人の気持ちがわからないわけではありません。しかし、節度ある対応をお願いしたいと思います。

まずは、1つ目ですが、職務に影響はないのでしょうか。時間に関係なく喫煙している職員がいますが、特にも朝の朝礼が終わった直後や午後の休憩の終わった、午後の始まる直後などにも喫煙所にいる職員を見かけます。これから執務が始まるというときに、一服はないのではないのでしょうか。休憩時に済ませておけると言いたいところです。上司は現状をどのように見ているのでしょうか。離席のときは、上司に理由を言って席を離れるという服務規程があると思いますが、服務規程を読み直す必要があるのではないのでしょうか。

また、受動喫煙についてですが、5月31日付の新聞に受動喫煙で1万5,000人死亡という見出しの記事がありました。役場では喫煙所を設けていますが、果たして今の場所でいいのでしょうか。職員玄関の入り口、特にここは灯油を保管している危険な場所です。2階、3階の農村環境改善センターへの通路、私には怖いお兄さんがたむろしているようにしか映りません。そのような雰囲気の良い場所を通り抜けるには勇気が必要です。いかがでしょうか。喫煙場所を検討すべきではないのでしょうか。

学校では、敷地内禁煙を実施しており、先生方の愛煙家は大変苦勞しているようです。役場では場所指定があり、いつでも好きなときに喫煙できるという甘えがあるように思えるのですが、いかがでしょうか。

一方的に職員のことだけを責める発言になりましたが、議会も同じです。町民に常に注目されているという点では、議員も同じです。現在軽米町議会においても議員の服装、喫煙について問題意識を持って検討しようとしております。職員も議員もお互い町民に認められるように、節度ある姿勢に努めなければならないと思います。議会も努力しますので、よろしく申し上げます。

職員の服装の周知方法、喫煙の改善について質問いたしました。今回は、職員管理の指導の立場にあると思われ藤川副町長にご答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 中村議員の町職員の服装及び喫煙についてのご質問にお答えいたします。

初めに、町職員の服装につきましてのご質問にお答えします。町職員の服装については、来庁される皆様にご不快感を与えないことを前提に、それぞれの業務に合った服装に心がけるよう指導しております。

また、当町においても6月1日から9月30日までクールビズを実施しております。クールビズにつきましては、平成17年に環境省が夏場の服装による冷房の節約のため、ノーネクタイ、ノージャケットをキャンペーンとして、28度以上の室温にも対応できる服装を呼びかけたことが契機となっております。

当町におきましては、一部の部屋を除き冷房装置は設置されておりましたが、職員の健康管理の観点からクールビズを取り入れたところであり、全国的にもクールビズは定着していることから、今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

自殺予防のため毎週木曜日に着用している青いポロシャツと毎週火曜日に着用することとした国体支援のためのポロシャツにつきましては、広報やお知らせ版でその趣旨を町民の皆さんにお知らせしたところであります。今後も来庁された皆様に丁寧に説明することにより周知を図ってまいりたいと考えております。

また、特にも国体のポロシャツにつきましては、約200名の方々が既に購入されており、一定の理解は進んでいるというふうに考えているところでございます。

また、町職員は常に町民に注目されているという自覚が乏しいのではないかとご指摘でございますが、常日ごろから町民の視線を常に意識するよう町長から指示を受け、指導しているところであり、その実行につきまして私も継続して指導してまいりたいというふうに考えております。

次に、公務中における職員の喫煙についてであります。庁舎内に喫煙場所を設置し、職員は業務の合間に喫煙しており、業務に大きな支障はないというふうに考

えております。しかしながら、現在の喫煙場所としている場所はたばこを吸わない職員等も通行するなど、受動喫煙対策としては不十分なものと思われまこと、さらには職員の健康管理の面から早急に喫煙場所及び喫煙時間の設定について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。服装については、いずれ趣旨をそれぞれの職員が理解する、そして例えば自殺予防であれば、それは健康福祉課ですよ、黄色であれば国体だから教育委員会ですよということではなく、全庁の職員がみんなそれぞれの趣旨を理解して、町民の方々に常に説明できるというふうな姿勢があれば、もっともっと盛り上がるのではないかなというふうな気がいたしますので、その辺の指導を徹底していただければ。そして、今答弁いただきました町民に対する丁寧な説明をしていきたいということですので、期待していきたいと思っております。

また、喫煙についても、用務に支障はないというふうなお話しされましたけれども、誰も用務に支障があるというふうなことを言える立場にない人たちもいるかと思っておりますが、よく来客として職員にお邪魔したときにいない、どこに行ったのでしょうかというものが結構あると。これは、現実に私だけではないと。多分たばこに行ったのではないのでしょうかというふうなことが頻繁に起こっている現状を認識いただけないのでしょうかというふうに思います。普通であれば、民間であれば、午前中に休憩の10時一服とか、そういうときに1回ぐらいしかたばこ吸えないのが普通であると。吸えないところは、午後までたばこを吸えないというふうなのも現実として民間等にはあるはずですよ。そういうふうなことも、やはりほかのことも認識しながら取り組んでいただければなど。いずれ町民に誤解のないような形で進めていただければと思っておりますので、よろしく願いして、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 次に、茶屋君に移る前に、ここで、今11時7分ですので、11時15分まで休憩をいたしたいと思っております。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2点について質問いたします。

まず最初に、高齢者等の保健及び福祉の向上についてですが、2点ほどお伺いします。まず1点目、いちい荘の建設時期について。私は、過去いちい荘建設に関しましては、建設場所、建設時期につきまして、何度か一般質問でお聞きしておりますので、町長もご承知のことと思います。

さて、いちい荘は築40年を迎え、老朽化したいちい荘の建て直しが急務と思い、今回も質問させていただきます。平成27年9月議会において、いちい荘改築計画について町長は、町としては社会福祉協議会と協議しながら、同様に老朽化が進む老人福祉センター整備とともに施設整備費の助成制度を検討していきたいと述べております。また、去年のいちい荘の夏祭りのときに町長は、挨拶の中で建て直すようなお話をされたとお聞きしておりますが、あれからもう1年がたとうとしています。社会福祉協議会との協議はどこまで進んでいるのか。

また、平成23年6月議会において旧県北分場跡地利用計画についての質問に町長は、平成22年度に策定した新軽米町総合発展計画で福祉ゾーンとしたいと答えられ、平成25年6月議会において具体的活用方法として新軽米町総合発展計画に盛り込んでおり、老朽化している老人福祉センターや特別養護老人ホームいちい荘の移転を考えているとのことでしたが、過疎地域自立促進計画への盛り込みはどうなっているのか、計画年度についても回答をいただきたいと思います。

2点目ですけれども、介護保険制度改革の内容についてですが、平成27年度に介護保険制度が改正され、平成29年4月までに全ての市町村で新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施することになっています。また、要支援者が利用している訪問介護、ホームヘルプサービス、通所介護、デイサービスについては、平成29年度末までに市町村が実施主体となる新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行されることとなっていますが、介護保険制度改革の内容と町で行っている訪問介護、ホームヘルプサービス、通所介護、デイサービス、訪問入浴介護、居宅介護支援事業等への影響と町の対応は今後どのようなようになるのかお伺いします。

以上、2点についてよろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の高齢者等の保健及び福祉の向上についての質問にお答えしたいと思います。

まず、いちい荘の建設時期を伺うとのご質問にお答えいたしたいと思います。議員ご承知のとおり、いちい荘は二戸地区広域行政事務組合の特別養護老人ホームと

して建設され、当町が運営する施設として昭和51年5月に開設されました。建物は鉄筋コンクリートづくり平屋建て1,580.65平方メートル、入所定員は長期入所50名、短期入所12名となっております。いちい荘は、開所後に平成12年の介護保険スタートと同時に当町に施設の移管がなされ、その後平成21年10月より軽米町社会福祉協議会に移管されて現在に至っております。

議員のご指摘のとおり、建物は開設より40年を経過し、老朽化が目立っております。今後のいちい荘の改築につきましては、施設を所有し、管理運営している軽米町社会福祉協議会の改築計画によるものであります。当町といたしましては、同じく老朽化している高齢者福祉施設の中核となる老人福祉センターの改築についても必要であるとの認識から、効率的な運営のための施設整備のあり方の検討や高額となる施設整備費に対する助成などについて、助成方法や改築の時期なども含め、軽米町社会福祉協議会と協議しながら進めていきたいと考えており、具体的には今年度より社会福祉協議会と改築につきまして定期的に協議を重ねていくこととしております。

また、過疎地域自立促進計画への盛り込みについてですが、当町の老人福祉施設の老朽化への対策と健康福祉増進を目的とし、子供から老人まで集うことができる総合保健福祉センターの整備を計画しております。現在の構想では、旧県北分場跡地のほうに老朽化している老人福祉センター等の移転整備を計画しており、近隣の県立軽米病院ともあわせて福祉、健康維持増進、交流、コミュニティーサービスなどの事業が展開できる保健福祉施設の整備を目指すこととしております。

過疎地域自立促進計画における建設年度につきましては、平成32年度としておりますが、社会福祉協議会の意向、町の財政状況等から検討していきたいと考えております。

次は、課長のほうに答弁させたいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 茶屋議員の2、介護保険制度改革の内容についてのご質問にお答えいたします。

平成12年4月に介護保険法が施行されてから、3年の周期で介護保険の制度改革が行われております。今回の第6期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳となる2025年、平成37年を見据えた施策となっており、人口減少と高齢化へ向け、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防、そして地域全体で支える地域包括ケアシステムの推進が計画されております。

ご質問にありました介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となって

地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能にすることを目指すものであります。

当町の平成28年3月末現在の要支援1の認定者は39名、要支援2の認定者は61名で、計100名となっております。要支援と要介護の認定者総数602名から見ますと、16.6%を占めております。要支援認定者につきましては、71名が町内の通所介護、訪問介護事業所でのサービスを受けている状況にあります。そのうち、介護予防訪問看護及び介護予防福祉用具貸与のサービスを受けている12件につきましては、サービス利用を継続できることとなっております。現在要支援の方々が不安や負担がなく、介護予防・日常生活支援総合事業にスムーズに移行できるように、保険者である二戸地区広域行政事務組合を中心に管内4市町村で協議しながら進めているところでもあり、5月23日には昨年1月から総合事業への取り組みがなされている秋田県鹿角市を研修先として視察を行ったところです。

今後の方向性としていたしましては、要支援認定者が現在ご利用いただいている事業所へかわりなくご利用いただくことができるよう、町内各事業所と協議を進め、4事業所中3事業所につきましては前向きな回答をいただいております。また、平成28年3月末現在で町内の居宅介護支援事業所へ委託していた16件の介護予防サービス計画の作成業務につきましても、平成29年度の総合事業への円滑な実施に向け、地域包括支援センターの体制を強化し、委託数を引き上げたところです。いずれにいたしましても、利用者のニーズの把握とサービス料の調整を行い、通所型介護予防事業、生活管理指導員派遣事業や地域活動のふれあい共食事業等との地域での支え合い体制を含めた新総合事業への移行を進めるとともに、地域で積極的な介護予防を推進してまいります。

今後、現在要支援者が利用している介護予防サービスの内容や質を確保し、サービス提供体制に関する利用者のニーズ調査等を踏まえ、町内の介護保険事業所と協議の上、町民誰もが住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケア体制構築を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問させていただきます。

さて、今定例会にいちい荘入所者から、いちい荘建設についての請願書が提出されております。請願の内容に賛同いたしまして、私も紹介議員をお引き受けいたしました。平成21年3月の議会で、同僚議員のいちい荘に関する質問で、いちい荘は家庭で介護できない養護を必要とする高齢者が安心して暮らせる施設として大き

な役割を果たしてきました。介護保険制度ができて、措置という形から介護保険制度になっても、その役割の重要性は高齢化社会の中でますます重要になってきています。養護が必要な高齢者が人間として尊厳を持って生きていくことは、最低の当たり前のことです。いちい荘で一番大事にされなければならないのは、利用者、入所者だと思えるのは町長も同様だと思いますという質問に対しまして、町長の答弁は、社会福祉法に定められている基本理念に基づいて、利用される方々の人格を尊重し、地域社会での通常の生活状態と同じような生活の場として施設生活を送ることを念頭に置いてサービスに努め、明るく楽しく家庭的な雰囲気の中で、生きがいのある生活を過ごせるよう職員一同誇りを持って毎日の介護に当たっておるとしておりますと答弁されております。全くそのとおりだと思います。

そして、平成21年10月に社会福祉協議会に移管され、7年がたちました。いちい荘は、建設からはや40年が経過し、建物の至るところに老朽化が顕著にあらわれ、早急に建て直しが必要なことは誰もが認めるところであります。町長も同じ考えで、一日も早く建設したいという思いではないかと拝察いたしました。先ほどは、建設時期についてこれからということをございしましたが、一日も早い建設に向けて町長のご英断を再度お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、社会福祉協議会と協議を開始して、できるだけ早い実現に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問に移ってください。

7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 施設につきましては、私自身も近い将来お世話になるかもしれない施設です。安心して働くためにも、一日も早い建設を希望いたします。いちい荘建設の時期、場所等につきましては、同僚議員も質問通告をしておりますので、詳細につきましてはそのとき明快な答弁をいただくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、2点目、町の活性化についてですが、最近“いいものいっぱい”「かるまい」という軽米町観光アンド物産ナビが発刊されました。内容は、軽米町の観光と物産のいいところがドライブ編、まちなか散歩、体験コーナー、買う・食べる編、イベント、宿泊施設、スポーツ施設と、7つのコーナーに分類し、紹介され、軽米エリアマップ、まちなか散歩マップもあり、そして巨木、史跡、観光名所、施設、イベント、お祭り、郷土芸能体験コーナー、産直、特産品、特に軽米ブランド認証商品等が写真入りで、今までよりはわかりやすく説明されて、登場人物はほとんど

の方が笑顔でとても感じがよく載っていて、これはいいものをつくったなと思い、質問させていただきます。これを具体的にどのように使って町の活性化につなげていくのか。

それから、この“いいものいっぱい”「かるまい」を見て、3点ほど気になった点がありますので、お伺いします。1点目ですが、紹介されている中で、天然記念物の巨木ですが、山田の千本松、米田のシダレアカマツ、石割り桜、市野々の大クリ等は、木の周辺の草刈りが必要ではないでしょうか。特に大クリに関しましては、道路から巨木まで100メートルぐらいありますが、その間の道には草が生い茂っていて、はっきりわかりません。もう少し手入れが必要と思いますが、今後どのような形で環境整備をし、維持管理されていくのか。

2点目、軽米町の特産品ブランド認証商品が紹介されています。軽米ブランド認証制度が平成25年7月に執行されてから4年目となり、認証委員会の3回の審査を受けて、現在25品目が軽米ブランド認証品として認証されています。せっかく軽米ブランドとして認証されたわけですから、今まで以上にたくさん売れなければ意味がありません。販売に関しては、事業者の努力はもちろんです。町としても、認証委員会としても、販売促進に関してどのようなお手伝いをしていかれるのか。

3点目、毎月2のつく日、月に3回、昔ながらの市が立ちます。きのうは12日、日曜日の市日でした。私も11時半ごろ馬検場へ出かけてみました。時間的に遅かったので、買い物客はまばらでした。店は八戸市、三戸町、南部町、階上町の県外から11店舗、県内は久慈市、九戸村、一戸町から各1店舗ずつ3店舗の計14店舗が出店していました。店の種類は、苗屋が3軒、魚屋が4軒、果物、野菜屋が2軒、種屋が2軒、お焼き屋、田楽・餅屋、衣服屋がそれぞれ1軒の計14軒、きのうは日曜日ということもあって、八戸の館鼻の朝市に出店する方も四、五軒あり、多いときの半分ぐらいの出店数ということでした。また、大町、仲町にも七、八店舗の店が出ていました。

私の予想では、苗物の時期、お盆、お正月前の市日には、お客さんが少なくとも五、六百人以上、ふだんでも二、三百人以上買い物に来ているのではないのでしょうか。もし正確な出店数、お客さんの数がわかれば、後でお知らせいただきたいと思っています。

市日のお店は、基本的には町外の方が多いので、買い物客のお金は町外に流出するわけですが、町内、町外、他町村から市日に買い物に来てくれるお客さんの中には、少しでも町内の食堂、お店、バス、タクシー等を利用して、町内にお金を落としてくれるということでは、経済的効果も少なからずあると思います。そういったことを考えたとき、やはり市日には市日のよさ、新鮮な果物、野菜、魚等、また市日でしか買えないもの、そのような商品を月に3回町民に提供してくれて、それを

少しでも安く買えるという利点があり、ケース・バイ・ケースで成り立っているのではないのでしょうか。最近ですけれども、先ほども同僚議員が質問いたしましたけれども、多目的複合施設の計画、お話が出て、建設が進められていますが、もし多目的複合文化施設が馬検場に、例えばこのまま市日を継続できるのかなど、市日を出店している方々も、町民も心配されています。そういったことを踏まえて、町として市日をどのように捉え、今後どのような形で対応されていくのかお伺いします。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の町の活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず最初に、軽米町の観光と物産パンフレットについてお答えいたします。このパンフレットは、本町のさまざまな観光資源や特産品情報を紹介する一元的な観光パンフレットを作成し、来町者や観光客に無料で提供することを目的として、平成23年度に2万部を作成しておりましたが、在庫部数が少なくなり、また見直しが必要な内容でもあることから、平成27年度において新たに2万部作成したものでございます。

このパンフレットを仲町の町物産交流館を初め観光施設や宿泊施設等に常備し、来町された方々が本町のさまざまな観光施設やイベント、特産品等の最新情報に接していただくことにより、特産品等の購入増や誘客の増加につながることを期待しているところでございます。

紹介されたものの中で、整備等が必要なものがあるが、今後どうするかについてにお答えいたします。本町には数多くの史跡や全国に誇れる巨木が残されており、今回作成しましたパンフレットの中で、隠れた巨木の里と歴史の跡を訪ねての項目をつくり、紹介しているところでございます。紹介しました巨木は、町の天然記念物に指定されておりますので、軽米町文化財保護条例に基づき所有者または所有者にかわる管理責任者が管理することとしておりますが、その管理または修理につき多額の費用を要し、所有者等においてその負担にたえないとき、その他特別に事情があるときは、その管理または修理に要する費用の一部を補助することができる旨の規定もあり、今後も所有者と協議をしながら適正な管理に努めてまいります。

なお、町道などから巨木までの道などの管理につきましては、これまでも草刈りなどを行っており、今後とも現状を踏まえて管理するように努めてまいります。

特に軽米ブランド品の販売促進をどのように考えているのかについてお答えいたします。軽米ブランドは、軽米のものにこだわった魅力ある特産品等の競争力の強化を図るとともに、確かな品質と技術を認証し、認証商品を軽米ブランドとして全国に発信、提供することにより、軽米のイメージを高め、軽米町の産業並びに観光

の振興に寄与することを目的として、平成25年度から軽米町商工会において認証制度を始めたものでございます。販売促進につきましては、町や町商工会、軽米町産業開発や認証を受けた業者など、関係機関、団体等との連携を図りながら、さらに品質の高い特産品等の商品開発を進めていくとともに、町内のイベントへの出店や八戸市や盛岡市、首都圏での物産展等に参加し、PR活動を図るとともに、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

市日を町としてはどのように捉え、今後どのように対応していくかについてお答えいたします。市日は、産業振興のみならず新鮮な食材や生活用品の売買を通じた町民との交流の場として、また軽米の伝統、文化の面からなくしてはならないものと考えております。町としては、市日が今後とも継続し、発展するよう、必要に応じて支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、今町長から答弁いただきましたけれども、再質問させていただきます。

巨木等の管理に関しましては、やはり1年に二、三回は木の周辺の草刈りが必要だと思います。また、案内板があるものもあればないものもあります。できれば全部必要ではないでしょうか。それぞれの巨木の説明の看板はしっかりと立っていましたが、少しカビ等で見づらいものもあり、汚れを落とす必要があるのではないのでしょうか。これらを全部役場で管理するというのは大変だと思います。草刈り等であれば、地域の方、行政区の方にお願ひし、例えば地域活動交付金等で対応してはいかがでしょうか。

名馬のふるさと、明治の軍人の愛馬が眠る社、駒形神社と乃木将軍の愛馬の碑ということで、乃木将軍の愛馬、雷号の墓が西里の駒形神社にあります。管理は、草刈り等は西里行政区でやり、1年に1回御神酒上げをやられているそうです。しかし、社、建物が老朽化し、屋根、扉、床等の修理が必要だそうですが、四、五件の行政区ではどうにもできないと困っているということでした。このようなガイドブックに載れば、観光客の方々が訪れると思います。そのようなことを考えれば、町として何らかの手助けが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

軽米ブランド認証商品は、町内でもまだまだよく知られていないかもしれません。町民の方々からは、もっともっとブランド認証品としてのよさを理解していただき、優先的に消費していただければいいと思います。そのためには、商品を紹介する場、例えば行事、イベント、集会等での試食が必要ではないでしょうか。去年は商工会の2階で軽米ブランド認証商品の試食会があり、大変好評でした。ことしも計画さ

れているということですが、ことしは試食会の回数をふやしてはいかがでしょうか。

また、町外、全国に向けては、株式会社軽米町産業開発から大いに頑張ってもらって進めたいと思います。というのは、地方創生加速化交付金事業、事業名、地域商社株式会社軽米町産業開発を核とした販路開拓による産業振興事業で、交付金約1,400万円という多額の予算で事業が委託されました。事業の中には、特産品一元化ホームページ作成事業300万円ぐらいの予算です。情報発信事業380万円という事業があります。その中で、大いに軽米ブランド商品をPRしていただき、販売促進にもつながるよう、しっかりと計画性を持って対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市日に関しましては、今まで続いているということは、お店にとっても、町民にとっても、お互いにメリットがあるから、何十年と続いていると思います。ぜひこの伝統ある市日がないないように、環境を整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変建設的なご意見ありがとうございました。

この巨木、あるいはそういった関係に関しましては、地域の方々と相談しながら、地域活動交付金の利活用やら、さまざまな、どういった点でご支援できるか等は検討してまいりたいと、このように思っております。

それからまた、軽米ブランドに関しましては、もう少し町民の認知を高めるような、これからさまざまな検討をしてまいりたいというふうに思います。

それからまた、産業開発で今この事業を受けまして、るる進めておりますが、期待に応えるように頑張ってもらいたいと思います。

副町長のほうから、具体的にはちょっとご説明申し上げたいと思います。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 産業開発へことし委託をして作成するホームページ等について、先般打ち合わせしましたので、お伝え申し上げます。

ちょうど国の交付金事業の中で、本当にホットな事業が出てきたなというふうに考えております。これは、町の持ち出しがなく、国の予算でできるやつですので、大いにこれを利用していいものをつくりたいなというふうに考えておりました。そういうことで、しっかり町としても管理していきたいということで、先週産業開発の担当者のほうから設計書みたいなやつ、それを出していただいて、詰めを行ったところでございます。具体的には、できるだけ産業開発が地域の情報の発信源として、自分たちの取り扱う商店ばかりではなく、あらゆる町のお店、それを紹介でき

るような、リンクすることができるように、またそれぞれの商店で仮にホームページをつくるのが大変だということもあると思います。そういったものについては、ちゃんとこういったものはこういったところにつくっているというふうな紹介のページを設けるというふうなこと、そして一番問題はこれをつくって、それで終わりにするのはもったいないというふうなことで、できるだけ自分たちでどんどん、どんどん簡単に改良できるよう、自分たちでストレスなく作成し続けることができるよう、そういったホームページにしていだきたいというふうに申し入れております。具体的には、これからそういった業者を産業開発のほうでは見つけて、業者を選定するというごさいましたので、基本的には産業開発が一つの大きな町の販売に対する、それぞれの業者たちは当然やると思いますけれども、そういったものをホームページ持っているところはリンクするようにして、さらにはいろいろな情報発信源として役割を期待しているところのごさいます。ぜひそのような形で進めたいというふうに考えております。

以上のごさいます。

○議長（松浦 求君） それでは、次の人に移りたいと思います。

5番、上山勝志さん、どうですか。午後からにして、お昼に入りますか。時間がないですので、再質問があればまた。そのようにしましょう。

では、少し早いですが、休憩に一旦入りたいと思います。

午前 11時48分 休憩

午後 零時58分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇5番 上山勝志 議員

○議長（松浦 求君） 一般質問、5番、上山勝志君。

〔5番 上山勝志君登壇〕

○5番（上山勝志君） 今回の6月定例会で丸1年になりますけれども、それでもまだ議会のあり方、中身についてはまだしっかりした把握できないでおります。そういった中で、1回目の質問ということになるのですけれども、うまく質問できるかわかりませんが、よろしくお願ひします。

農業普及とか農業新聞とかというあれを見ると、盛んに地産地消、6次産業とかいうことがよく言われているわけなのですけれども、そのためには何が必要かといえば、やっぱり売る場所、買う場所、そういった場所がないのでは、地産地消もできないのではないかなというふうに感じているところです。

それで、2つ目には、農業をやっているれば、特に自分みたいに露地野菜をやっ

いると必ず規格外品、系統販売とかなんとかというふうなことになるれば、規格があるのですけれども、そういった規格に合わないものが必ず出てくる。そういったところを売る場所が欲しい。そういうことで、農家としては規格外品を捨てるのはもったいない、ただ売る場所がないと。市場に持っていけば、ただたかかれて、本当に持っていかないほうが良いような格好になるということで、売る場所が欲しいと。

あと、自分を含めた高齢者、後期高齢者になるところの農業人は、量的にはいっぱいはいつくれないけれども、少しの量であればつくれると。そういった少しの量でも売る場所があると大変助かる。そして、農家である高齢者の方も生きがいとして物をつくれるのではないかなというふうに思うところであります。

6次産業ということがよく言われるのだけれども、そういったところの6次産業をやるにも、直売所みたいなどころに集まって、それで余ったというか、量的にいっぱい出てきたら、そこでそれを加工しておいて、後で売るといような6次産業、加工場があればいいのではないのかというふうに感じているところです。

あとは、中心部になぜあればいいかなということは、中心部はやっぱり消費量が多いために、どうしても量的にもさばくためには中心部に近いところに産直があればいいのではないかなというふうな観点から、直売所並びに加工場が必要なのではないかなというふうに感じているところです。町長の考え方をお聞かせ願えればと、そういうふうに思うところです。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山勝志議員の農業振興についてのご質問にお答えいたします。

今町で生産される農産物を商品として販売する産地直売所、また農産物を加工処理して消費者へ届けるための農産物加工施設は、地産地消を図るとともに、地域農業振興に大きく貢献するものと認識しております。

現在町の産地直売所は4施設での運営となっておりまして、ノーソンが市日の日に町中心部で店舗を借りて営業、むらのみせやが土日の営業、晴高どンドン市場とミル・みるハウスは週6日の営業となっております。特にも晴高どンドン市場とミル・みるハウスは、地元産の野菜、果物、花、苗物等の農産物及び加工品の販売を行っておりまして、好評を得ております。

議員ご提案の町の中心部に産地直売所や加工施設をつくることは、中心街の活性化、地産地消に大いに貢献するものと思われまます。施設の建設となりますと、場所の選定、資金計画、設置、運営方法など、さまざまな課題が出てきますが、設置を希望する組織、団体等がある場合は、関係機関とともに積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 5番、上山勝志君。

〔5番 上山勝志君登壇〕

○5番（上山勝志君） ありがとうございます。そういう考え方のもとに、これからつくるという気持ちを持っているというふうに捉えていいのかわかりませんが、つくる方向で考えるようにしていただければ幸いですので、よろしく。ありがとうございました。

◇3番 田村 せつ 議員

○議長（松浦 求君） それでは、続きまして3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 議長の許可をいただきましたので、お伺いします。

幼児教育の重要性、保育園の民営化について伺います。まず初めに、幼児教育の重要性について。今般幼児教育の大切さが問われています。幼児教育の現場では、1歳を過ぎてから小学校に上がるまでの子供を幼児と呼び、この時期に行う教育を幼児教育と呼びます。なぜ幼児教育がそれほど大切なのかというと、このころの子供たちの成長は目覚ましく、この時期に経験したことや学んだことが基礎となって、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期だからです。無限大の可能性を持つ子供たちの能力を見つけて伸ばしてあげる大切さなど、幼児教育の重要性を感じています。子ども・子育て支援日本一を目指している軽米町です。このように大切な幼児期の幼児教育の重要性について、町長のお考えを伺いたしたいと思います。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の幼児教育の充実についてお答えいたします。

幼児期は、人の一生において生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に質の高い幼児教育を保障することは、極めて重要であると言われております。生まれてくる子供は、さまざまな可能性を秘めて誕生します。その可能性を開花させるためには、砂に水をまくごとくに吸収する幼児期の子供に家庭での愛情、しつけとともに、幼稚園等の保育施設で集団生活や遊び等の体験の中で情緒的、知的な発達や社会性を涵養し、人間として、社会の一員としてよりよく生きていく基礎を教えることが大切と考えております。子ども・子育て支援日本一を目指す上で、幼児教育の充実は重要であると考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。町長の幼児教育に対する根本的なことを伺うことができました。

次に、保育園の民営化について伺います。さきにも述べたように、幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であります。しかも、その大半は幼児施設で培われると思っています。軽米町には、各地域に充実した幼児施設が整っていて、大切な幼児期を保護者は安心してお願いしていると思っています。2月に策定された第5次軽米町行政改革大綱によると、今年度から平成32年度までの5年間の行政改革実施計画の中で、保育園の民営化の推進に向けて検討するとあります。民営化になれば、保育園でのサービス、質の低下などが考えられます。また、営利目的の運営にもなりかねません。何度も言いますが、幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期であります。その中での保育園の民営化については、どのように考えるのかお伺いいたします。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の保育園の民営化についての質問にお答えいたします。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であるとの田村議員のご意見につきましては、私も同様に認識しているところであり、幼児施設の充実に努めてきたところであります。しかしながら、厳しい財政状況を背景として、行政のスリム化を迫られていることから、本年2月に策定した第5次軽米町行政改革大綱において、保育園の民営化の推進を計画いたしました。保育園の民営化によるサービス、質の低下を懸念されておりますが、認可保育園の保育士の数や保育室の広さなどの基準は、公営、民営を問わず同様であり、また保育料に関しましても町内で同一の料金が適用されることから、利用者への影響は少ないものと考えております。また、公設の保育園にはない施設整備費や人件費への国からの助成も民間保育園では受けることができるなど、全体として民営化による優位性があるものと考えております。しかしながら、民営化に対する利用者の皆様の不安があることは事実であり、利用者の皆様のご理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。保育園の民営化についてお話を伺いました。大切な軽米町の宝である子供たちです。何が子供や保育者にとって大切なのかを考え、子育て世代の保護者が安心して預けられる公立保育園の充実を要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 以上で本日の日程である一般質問を終わらせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、あす、6月14日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時13分）